

緊急事態宣言延長に伴う、新型コロナウイルス感染症対策  
住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 2月8日（月）から3月7日（日）

※期間については変わる可能性もあります。

2. 対応内容について

- 施設は20時に閉館します。
- 20時閉館に伴い、夜間の時間帯を利用する団体には、3月7日（日）までの利用分限り、利用料の3分の1を返金します。また、直前のキャンセルであっても返金します。
- 3月7日（日）までの、夜間利用の貸館受付は行いません。
- 会議室等の利用を定員の50%以下に制限します。
- 調理室の利用禁止。
- コーラス等歌唱の伴う活動の自粛をお願いします。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年2月6日

神戸市立住之江公民館長

新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応方針 第12弾（改定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/taiouhoushin12kaitei.html>